

【家庭訪問】

1 こんにちは赤ちゃん訪問

母親が身近に相談相手を見つけ、相談ができ、子育ての情報を得る事等により地域の中で安心して子育てができることを目的に家庭訪問を実施する。

令和元年度より、訪問時に「赤ちゃんおめでとうギフト」を手渡ししている。

<実施状況>

- (1) 対象者 生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭
- (2) スタッフ 保健師：第1子、ハイリスク者、低出生体重児等
助産師：母乳育児指導を中心とした相談支援
こんにちは赤ちゃん訪問員：第2子以降で育児不安の少ない方
- (3) 周知 妊娠中：母子健康手帳交付及び妊娠8か月面談時に「こんにちは赤ちゃん訪問」を説明
出生後：市民課総合窓口で「こんにちは赤ちゃん訪問連絡票」提出
- (4) 内容 家庭訪問：母乳や育児全般に関する相談（保健師・助産師）
児の発育評価（保健師・助産師）
子育ての思いや家庭環境、家族の協力などの把握
母子保健事業と子育て支援情報の周知、子育て応援ギフト申請受理等

<実施結果>

(1) 訪問件数及び結果

対象者463人（令和5年2月～令和6年1月出生者）実施率97.8%

未実施 10人（次年度4月以降に訪問予定6人、面接2人、

里帰り先へ依頼2人）

（件）

訪問者	訪問件数	要継続 支援者(再掲)	継続理由（主な理由：延件数）						
			母乳指導	育児不安	母の精神	体重増加不良	協力者不在	育児ストレス	その他
保健師	325	79	7	25	4	8	4	7	24
助産師	54	19	8	5	2	1	0	2	1
訪問員	74	8	0	4	0	0	0	1	3
合計	453	106	15	34	6	9	4	10	28

(2) 訪問時期

（件）

訪問者	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月以降
保健師	38	207	62	15	3
助産師	17	29	8	0	0
訪問員	1	52	20	1	0
合計	56	288	90	16	3

2 赤ちゃんおめでとうギフト

令和元年度より、赤ちゃん訪問時に出産のお祝いとお子さんの健やかな成長を願うこと及びギフトを直接手渡すことにより地域や人とふれあいを持つことで、母親の孤立感を防ぎ地域の人に見守られているという安心感を抱くことができるように実施している。

令和5年度より伴走型相談支援として妊娠8か月時の面談を開始し、これまで赤ちゃん訪問時に渡していたギフトの一部を、妊娠中に出産応援ギフトとして渡しながら相談、支援の情報提供をしている。

<実施状況>

- | | |
|------------|--|
| (1) 対象者 | 赤ちゃん訪問時に蒲郡市に住所を有する乳児 |
| (2) スタッフ | 保健師、助産師、こんにちは赤ちゃん訪問員 |
| (3) 配布方法 | こんにちは赤ちゃん訪問時に保健師、助産師またはこんにちは赤ちゃん訪問員から手渡し |
| (4) ギフトの内容 | 布バック
乳児用液体ミルク 2個 |

<実施結果>

配布数	453人
-----	------

3 こんにちは赤ちゃん訪問員フォローアップ研修

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問活動を円滑に継続して行なえるよう、知識の普及と保健師との連携を目的に研修会等を実施する。

<実施状況>

- (1) 実施日 4月19日、9月21日、10月18日、3月11日
- (2) 実施場所 保健医療センター
- (3) 対象者 こんにちは赤ちゃん訪問員 15人
- (4) スタッフ 保健師、講師（助産師）

<実施結果>

- (1) 延参加訪問員数 39人
- (2) 内容及び参加状況

(人)

回	実施日時	内 容	参加人数
1	4月19日（水） 午前10時～11時30分	令和5年度の保健事業について 令和5年度の赤ちゃん訪問員の活動について等	12
2	9月21日（木） 午前9時～午後4時	碧南市との交流会	6
3	10月18日（水） 午前10時～12時	講演会「こんにちは赤ちゃん訪問員フォローアップ研修 ～初心に帰り基本を学ぼう～」 講師 伊藤スマイル助産所 助産師 伊藤啓子氏	9
4	03月11日（月） 午前10時～11時	令和5年度の活動の振り返り・意見交換	12

4 養育支援家庭の状況

4-1 養育支援家庭訪問

養育支援が必要と思われる家庭（妊婦・産婦・乳幼児の家庭）に訪問し、日常生活状況に合わせた支援をすることで、子どもの健やかな成長を促し保護者の育児不安の軽減を図るため実施する。母子保健法・児童福祉法改正を受けて、平成22年2月から育児支援家庭訪問を養育支援訪問とし、家庭児童相談室を中核機関に位置づけて実施している。

令和元年度からは、子育て世代包括支援センターが開設され早期介入、関係機関との連携を強化し支援している。

<実施状況>

- (1) 対象者
- ア 妊娠期から継続的な支援を特に必要とする家庭
(望まない妊娠や若年の妊婦及び妊婦健診未受診等)
 - イ 産後間もない（おおむね産後1年未満）養育者が、育児不安が強い又は孤立感を抱える家庭
(育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼ等の問題による)
 - ウ 虐待の恐れやそのリスクを抱え支援が必要な家庭
(食事、衣服、生活、境等について不適切な養育状態にある等)
 - エ 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により児童が復帰した家庭
- (2) スタッフ 保健師、養育支援訪問員（助産師）
- (3) 内容 家庭訪問による面接相談
- (4) 対象家庭数（再掲：新規）※要保護家庭を含む (戸)

訪問種別 年度	妊娠期から 要支援の家庭	産後間もなく育児 不安等のある家庭	虐待のリスクを 抱える家庭	施設から児童が 復帰した家庭
R3	4 (2)	9 (2)	10 (3)	0 (0)
R4	5 (0)	7 (2)	6 (2)	0 (0)
R5	1 (1)	6 (4)	5 (0)	0 (0)

<実施結果>

- (1) 訪問件数 (戸)

年度	訪問実家庭	訪問延家庭
R3	23	75
R4	18	81
R5	12	73

- (2) 訪問種別 (戸)

年度 種別	妊娠期から 要支援の家庭		産後間もなく育児 不安等のある家庭		虐待のリスクを 抱える家庭		施設から児童が 復帰した家庭	
	実	延	実	延	実	延	実	延
R3	4	19	9	30	10	26	0	0
R4	5	10	7	54	6	17	0	0
R5	1	3	6	16	5	54	0	0

4-2 要保護家庭の状況

養育支援家庭の対象者の中でも、虐待の恐れやそのリスクを抱え支援が必要な家庭(食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある等)や児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した家庭については、要保護児童対策地域協議会実務者会議で対応協議を行っている。

<実施状況>

- (1) 対象者
- ア 妊娠期から継続的な支援を特に必要とする家庭
(望まない妊娠や若年の妊婦及び妊婦健診未受診等)
 - イ 虐待の恐れやそのリスクを抱え支援が必要な家庭
(食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある等)
 - ウ 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により児童が復帰した家庭
- (2) スタッフ 保健師、養育支援訪問員(助産師)
- (3) 内容 家庭訪問による面接相談

<実施結果>

- (1) 把握経緯 (戸)

年度 \ 種類	合計	保護者から相談	関係機関から相談	妊娠届出	赤ちゃん訪問	住民からの相談	健診事後
R3	12	1	7	1	3	0	0
R4	10	1	7	1	1	0	0
R5	5	1	2	0	1	0	1

- (2) 訪問種別 (再掲：新規) (戸)

年度 \ 種別	妊娠期から要支援の家庭	産後間もなく育児不安等のある家庭	虐待のリスクを抱える家庭	施設から児童が復帰した家庭
R3	3 (2)	4 (1)	5 (1)	0 (0)
R4	4 (0)	2 (1)	4 (2)	0 (0)
R5	0 (0)	1 (1)	4 (0)	0 (0)

5 母子家庭訪問・面接相談・電話相談

5-1 母子家庭訪問（こんにちは赤ちゃん・養育支援訪問を除く）及び面接相談

発育・発達に心配のある乳幼児のいる家庭や育児不安を抱える家庭等に対し、保健師等が継続的に相談に応じるとともにその家庭に合わせた保健指導を行い、安心して育児ができるよう支援している。

<実施状況>

- (1) 対象者 妊産婦、乳幼児等の保護者
 (2) スタッフ 保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士

<実施結果>

- (1) 訪問実施件数 (件) (2) 面接相談実施人数 (人)

年度	実件数	延件数
R4	168	187
R5	182	202

年度	実人数	延人数
R4	274	336
R5	243	365

- (3) 訪問及び面接実施延件数対象者別内訳(延人数) (人)

	訪問						面接					
	保健師		助産師		管理栄養士		保健師		管理栄養士		歯科衛生士	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
妊産婦	30	33	26	17	0	0	15	11	0	0	0	0
新生児 ※未熟児を除く	5	5	5	1	0	0	107	98	28	28	2	0
未熟児	1	9	5	0								
乳児	45	55	16	20								
幼児	50	55	/		0	0	316	211	12	2	0	2
精神発達	2	6			0	0	3	2	0	0	0	0
その他	2	1			0	0	1	6	7	5	0	0
合計	135	164	52	38	0	0	287	328	43	35	6	2

5-2 電話相談

子育てに悩む保護者が少しでも不安を軽減し、よりよい子育てができるよう対応している。

<実施状況>

- (1) 対象者 妊産婦、乳幼児等の保護者
 (2) スタッフ 保健師、管理栄養士、歯科衛生士

<実施結果>

電話相談実施件数 (人)

年度	保健師	管理栄養士	歯科衛生士
R4	1,903	68	2
R5	1,600	55	2